

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和元年11月14日 午前 9時30分 開 議

出席委員

委員長	中根光男
委員	田谷文子
委員	櫻井繁行
委員	小倉博

欠席委員

副委員長	設楽健夫
------	------

委員外議員

なし

出席説明者

市民部長	山内美則
保健福祉部長	寺田茂孝
教育部長	田崎守一
生活環境課長	廣原正則
子ども家庭課長	幕内浩之
学校教育課長	岩井雄一郎
子ども家庭課長補佐	酒井宏
学校教育課長補佐	磯山健史

出席書記名

議会事務局	檜山宏美
-------	------

議 事 日 程

令和元年11月14日（木曜日）午前 9時30分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 千代田中学校区義務教育学校整備工事について
 - (2) 新治地方広域事務組合からの土浦市の脱退に伴う組合規約の変更について
 - (3) 第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画について
 - (4) その他
3. 閉 会

開 議 午前 9時30分

○中根光男委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまの出席委員は4名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

それでは、書記を指名します。議会事務局、檜山係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、千代田中学校区義務教育学校整備工事についてを議題といたします。

説明を求めます。

教育部長 田崎守一君。

○教育部長（田崎守一君）

それでは、おはようございます。

本日はお忙しい中、文教厚生委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

私どものほうでございますが、本日は千代田中学校区の義務教育学校整備工事についてご報告させていただきます。

千代田中学校区の統合整備につきましては、これまで平成29年度に基本計画策定委員会を設置いたしまして、学識経験者の方や学校、保護者、地域の代表の方々から統合小学校としてのご意見、ご要望をいただき、整備基本計画を策定してまいったところでございます。

その後、平成30年度につきましては、引き続き策定委員のご意見等を伺いながら、学校の先生方で組織されました小中一貫教育推進委員会にも参加をいたしまして、そこでもご意見をいただきながら、基本設計作業を取りまとめてきたところでございます。

また、今年度の実施設計につきましては、夏休み期間等実施される専門教科の先生方の研修会にも参加をいたしまして、詳細部分の要望や、内容を整理し、まもなく設計作業が完了するという見込みでございます。

本日は、統合に向け、現在の進捗状況並びに今後の開校までの整備スケジュールや事業費等について報告させていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、資料の詳細につきましては、この後、学校教育課長の岩井のほうから説明させていただきます。

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中根光男委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

おはようございます。

学校教育課長の岩井です。よろしくお願ひします。

それでは、千代田中学校区義務教育学校整備工事につきまして、説明をさせていただきます。

資料を用意しております。

1枚めくっていただきまして、2枚目のカラー刷りの図面をお願ひいたします。

まず、初めにピンク色の部分についてでございます。

令和2年度に工事を着手いたします新築、増築工事の部分となります。この新築工事が完成いたします令和3年度の夏休み中に、黄色の部分の既存校舎から生徒を新しくできたピンクの部分の新築校舎へ引っ越しをしました後、黄色い部分の既存校舎の大規模改修工事を実施する予定となっております。

また、水色の部分、体育館と柔剣道場の部分につきましては、おおむね既存のまま使用する予定となっております。

また、外構工事につきましては、3つの工区に分けて発注することを考えております。

まず、1つ目の工区でございます。黄色の部分の既存校舎の北側に赤い点線があります。その北側の部分、体育館の周りですけれども、その部分が1目工区になります。2つ目の工区は、ただいまの黄色の部分の既存校舎の北側の点線から200メートルトラックの南側の点線の部分までが、2工区目になります。3つ目の工区につきましては、一番下側の南側ですけれども、駐車場、バスの乗降場の部分を3工区分いたしまして、3つで工事を発注しまして、工期の短縮等を目指す予定でございます。

申しわけございません、1枚目のA4の紙に戻っていただきたいと思ひます。

上から順に、説明をさせていただきます。

1番の実施設計の進捗状況についてでございます。

今年度は、1年間をかけまして、実施設計を実施しているところでございます。これまでボーリング調査や測量調査などの作業を進めてまいりました。表の2段目の積算作業につきましては、今後、内装や機器の選定など、詳細な部分を2日目途に進めていく予定でございます。3段目の許認可業務につきましては、令和2年1月初めを目途に建築確認申請を提出いたしまして、3月中の許可を予定している状況でございます。

次に、2番の建設スケジュールについてでございます。

表の一番上の増築校舎棟と2段目の給食室棟につきましては、令和2年4月の文部科学省の補助金の内定を待ちまして、その後、建築工事の契約に関します議案を議会に提出し、議決をいただきました後に、工事に着手し、令和3年の夏休みまでの完成を目指すものでございます。

先ほども申し上げましたけれども、その新しい校舎が完成した後、在校します生徒たちを夏休み中に完成しました校舎へ引っ越しを行ひまして、9月以降は3段目となります既存校舎の大規模改修工事に着手しまして、令和3年度末の完成及び引っ越しを行ひ、令和4年度初めの義務教育学校の開校を目指すものでございます。

4段目の既存施設の解体工事につきましては、既存プールの場所に、新たな児童クラブを建設する

予定となっております。既存プールにつきましては、令和2年度中に解体を行う予定となっております。現在使っております給食室につきましては、新たな給食室は、完成した後の令和3年度に解体をする予定となっております。

最後の行の外構工事につきましては、先ほども申し上げましたけれども、工期の短縮や校庭の敷地の状況により、3つの工区に分けて、建築工事の進捗にあわせ、令和3年度の工事を予定している状況でございます。

次に、3の概算事業費についてでございます。

1番のときも申し上げましたけれども、この後も細部の積算作業を続けてまいりますので、現在のところは、ことしの11月10日現在の概算の費用となっております。

表の上から工事ごとの工事費でございますが、増築校舎が10億2900万円、給食室が2億9740万円、既存校舎の改修が5億7665万円、解体工事が2590万円、外構工事が1億6823万円、付帯工事といったしまして1億1450万円で、合計は22億1168万円、消費税を含めると、24億3284万8000円となっております。

次に、最後の表になります。4番の補助金関係についてでございます。文部科学省から公立学校施設整備費国庫負担金と学校施設環境改善交付金の2つの歳入を予定してございます。

令和2年度は、補助金全体の3割以上を予定しまして、合計で1億7404万9000円、令和3年度には残り7割分の合計で、4億607万1000円、合計になりますが、5億8012万円を予定してございます。

図面関係でございます。先ほど申し上げました2枚目以降の図面につきましては、平面詳細図や立面図等となっております。これまで策定委員、学校側と調整してきたものでございますので、ごらんいただければと思います。

私からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

先ほど課長から説明ありましたが、今、実施計画の実施作業を行っているところで、11月いっぱい決めるということで、学校の先生からの要望というのもたくさんあったと思います。具体的にどういうものがあって、それはどういう場所で、学校教育課として吸い上げをして、これから、設計に入っていますけれども、どう反映をしてきたのか、お伺いします。

○中根光男委員長

学校教育課長補佐 磯山健史君。

○学校教育課長補佐（磯山健史君）

学校の先生方との意見交換につきましては、今年度夏休みに行われました専門教科の市教研という教科ごとに研修会に参加しました。例えば、音楽の先生だけ集まった会議とか、家庭科の先生とか、保健の先生というようなその部門部門で専門部会の会議がありますので、そういったところに参加させていただきました。

具体的な例としましては、例えば保健室等であれば、温水が出たらいいとか、足洗いが使える機能

が欲しいとか、やはり、ほかの市町村で今行われています義務教育学校の例なども参考にさせていただきまして、意見をいただいていたという経過がございます。

また、音楽室につきましても、やはり今回、吹奏楽部と通常の音楽室と2つありますけれども、その吹奏楽部が活動する音楽室にはこういったスピーカーをつけたいといった具体的な要望がございましたので、実施設計の中で組み込んでいきました。

主な例としては、そういった感じでございます。

以上です。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

先生からは各々専門職ですから、近隣市町村との先生方との情報交換をされていて、義務教育学校はこうなっている、悪いところあるとか、設備はこういう方がよかったかなという話もしていると思います。

そういう中で、かすみがうら市として、基本計画であったり、教育に対するものがあり、義務教育学校として推し進めていく方針もあると思います。けれども、先生たちの意見を聞いて、それを反映するというだけではなくて、私が言いたいのは、かすみがうら市として、しっかりとした太い柱というか、背骨があるという認識でよろしいですか。

○中根光男委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

策定委員とも調整をもちろんしております。先ほど説明しておりました、3枚目の図面を見ていただくとわかりますけれども、図面の右の一番上のところに、PTA地域連携室を設けております。これまで、ここは、昇降口のスペースですけれども、今後会議の際は、地域連携の会議室としまして、外部からも直接ここに入出入りするようこの位置としております。ですから、地域の方も話し合いができますし、よりコミュニケーションの場ともなるように、策定委員のご意見、PTAのご意見を聞きながら、こういうような形態をとっております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

地域の方々の連携室ということは、非常にいいことだと思います。

1つ自分が言いたのは、やはりいろんな先生方の意見を吸い上げるのはすごくいいことでありますけれども、もちろん市として財源もありますから、要望を聞けるところ、聞けないところがあると思います。そういう中で、やはり教育長を中心に、かすみがうら市の教育はこういう方針でいくというものを、もちろんしっかりとしたものがある中で、主体とするところは教育委員会、学校教育課がしっかりと旗振りをしていく、かじ取りをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、国からの補助金を、令和2年度分、令和3年度分で6億円弱見込んでおりますけれども、この内定というのは、間違いのないという考えでよろしいですか。

○中根光男委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

今年度内のうちに補助金の手を挙げるといいますか、希望調査がありまして、それを出しております。これまでの流れですと、新年度初めにいただける方向では、県を通して文科省に進めております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

あと、もう一つですけれども、自分は認識がちょっと違うかもしれません。今の既存校舎の前に新しく増築校舎をつくる予定があったけれども、その後に既存校舎の改修が入るという認識が実はなかったもので、逆に言うと、この既存校舎の改修とは、どういうものが上げられて、今の既存校舎には原則、その義務教育学校になっても7、8、9年生が入る。要は今の中学校1年生、2年生、3年生が入るが校舎になると思いますけれども、既存校舎も改修をしないといけない理由があるのか、教えてください。

○中根光男委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

既存校舎につきましては、櫻井委員がおっしゃられるように、7、8、9年生、原則中学生の年齢の方が入る予定でございます。

大規模改修につきましては、他校でもやっておりますように、トイレの改修はもちろん、内装、天井照明、空調、躯体工事以外のものは、ある程度大規模改修をする予定でございます。

義務教育学校でございますので、片方だけ新しくするのはなく、全体をリフォームをしまして、千代田中学校の校舎も、建てた後のリフォームは原則屋根の雨漏りを直したぐらいで、ほとんどしていない状況ですので、時期的にも必要かと私は考えております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

よくわかりました。

あと、もう1点。ICTを考えると、今、電子黒板も結構普及をしていると思います。この新しい義務教育学校に関しては、また、かすみがうら市全体を考えてですけれども、その電子黒板については、どのようなお考えですか。

○中根光男委員長

学校教育課長 岩井雄一郎君。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

電子黒板につきましては、議会の一般質問等でもたびたびいただいておりますので、現在のところは各校2台から3台、今現在ありまして、それを一度に全フロアというのはちょっと難しいかもしれませんが、目標は全フロアに1台ずつ、段階的にはなると思います。義務教育学校も同じように進めていく予定でございます。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

それは、義務教育学校のスタートと一緒に、全てのクラスに電子黒板があるのではなく、ほかの校

舎というか、各小中学校と同じように、足並みそろえて、徐々に進めていくという考え方でよろしいですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

はい、そのとおりです。工事の中で一挙に整備するのではなく、ほかの学校と同じ歩調で進めていく予定です。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

田谷委員。

○田谷文子委員

私、この策定委員の中におりました。それで、多目的交流スペースと図書館と2階に隣り合わせた計画ですけれども、やはり災害が多く、地域の人とのコミュニティーを図れる場所ということでお話ししました。そして、1階のPTA地域連携室というようなものをつくったほうがいいたろうお話しして、きちんと設計図の中に入ることができまして、よかったと思っています。

それと、文教厚生委員会で、土浦市にあります新治学園義務教育学校もまだできていないころから、視察に行ったことがありました。旧校舎は新校舎ができた後、旧校舎の生徒を移動した経験が、やはり土浦市もありましたので、かすみがうら市もそのような方向性でやっていくということで安心しました。

やはり、きれいなスペースで、小中一貫校が開校できる運びとなっていることをうれしく思い、この補助金約5億8000万円が、来年4月に内定ということで、よりよく新しい学校が今進行中だということで安心しています。

これからも、よろしく願いいたします。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件終結をいたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前 9時53分

○中根光男委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新治地方広域事務組合からの土浦市の脱退に伴う組合理約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

市民部長、山内美則君。

○市民部長（山内美則君）

おはようございます。

続いて、2つ目の案件につきましての説明を申し上げます。

本件につきましては、このたびの第4回定例会に関連する議案を提案させていただいております。

また、新治地方広域事務組合の解散に伴いまして、解体をすることになる現在の施設、環境クリーンセンターと老人福祉センターなどでございますけれども、その工事費用なども組合から先日提示をされたところでございます。

さらにあわせまして、土浦市の脱退に伴います組合を構成する3市での協定書と、土浦市脱退後の1年間、石岡市とかすみがうら市の2市で運営を行うこととなりますけれども、それに当たっての協定書を、それぞれ調整をいたしました。

これらのことから、その内容につきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、詳細につきましては、生活環境課、廣原課長から説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

生活環境課の廣原です。どうぞよろしくお願いいたします。

資料をごらんいただきたいと思います。

新治地方広域事務組合からの土浦市の脱退に伴う組合規約の変更についてを説明をさせていただきます。

まず、1、土浦市の脱退の理由でございます。

平成21年12月28日に締結いたしましたかすみがうら市、石岡市、土浦市における新治地方広域事務組合事務事業に関する協定書につきましては、令和2年3月31日をもって満了します。この協定書には、平成22年度以降の10年間は現組合を継続すると規定をしております。

今回、土浦市は土浦市清掃センターの基幹的施設更新工事が完了し、旧新治村の区域を含む全市の一般廃棄物の処理が可能となったことを理由に、同日同組合から脱退するとしております。

続きまして、2、組合の解散及び解散費用等の負担でございます。

土浦市の脱退により、令和2年度以降は、新治地方広域事務組合はかすみがうら市、石岡市の2市で運営されることとなります。2市の一般廃棄物の処理については、令和3年度から霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設に移行するため、令和3年3月31日をもって、新治地方広域事務組合を解散する予定でございます。令和3年4月1日以降に実施する施設解体にかかわる債務の負担及び特定廃棄物の処分、汚染負荷量賦課金等、責任を負う事項については、3市、かすみがうら市、石岡市、土浦市において協定を締結いたします。

続きまして、3、施設解体工事に係る債務の負担についてでございます。

(1) 解体対象施設については、老人福祉センター、環境クリーンセンター、井水送水管となりまして、全ての施設を解体する予定でございます。

(2) 解体工事費用総見込額については、現在のところ、あくまでも見積もり等を徴取し、算出した金額ではございますが、総額で16億1170万円としております。内訳につきましては、表のとおりとなっております。令和2年度については、新治地方広域事務組合で実施することとなりますが、解体工事実施設計と境界確定測量を実施しまして、金額については1840万円を予定しております。令和3年度には、当市が引き継ぎまして、解体工事それから解体後の保管を要する特定廃棄物の倉庫設置等を行うこととなりまして、現在のところ、予定では6億8350万円を予定しております。解体工事については、2カ年で実施する予定としておりまして、令和4年度においても実施します。金額につい

ては9億980万円の予定となります。

続きまして、(3) かすみがうら市負担見込み額については、8億5013万3000円となります。

組合分担金条例に定める建設債の割合によりまして、負担することになります。民生費については均等割20%、人口割80%となり、当市の負担額については約54%となります。これから算出すると、6億77万3000円となります。また、衛生費につきましては、均等割50%、人口割50%で、対象額の約53%となり、7億8936万円となります。また、次のページになりますけれども、このうちの均等割につきましては、かすみがうら市が4分の2、石岡市4分の1、土浦市4分の1とになります。また、解体工事費用の一部は除却債を充当することになります。令和3年度分を除却債を充てることとしておりまして、10年間の償還で令和13年度までということになります。

続きまして、4、議案についてでございます。

土浦市が新治地方広域事務組から脱退するため、新治地方広域事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新治地方広域事務組規約の変更についてを次回、令和元年第4回定例会に提案するとしております。

続きまして、3ページ以降が、協定書(案)になります。3ページから5ページにつきましては、3市の協定書となっております。4ページ、5ページに財産処分から、組合職員の身分、特定廃棄物の取り扱い、解体にかかわる債務負担、完了時期等を規定しております。こちらは組合の解散事務検討委員会において検討がされ、組合の構成市において、既に合意がなされている内容となっております。

続きまして、6ページから10ページでございますが、こちらは土浦市を除く2市の協定書(案)としております。

同じように、職員の取り扱い、財産処分、解体工事等を規定しておりますが、土浦市の脱退後の運営など3市協定では明記されていない内容や、解散後の継承事務として当市が解体工事や組合の事務等を引き継ぐことなどを規定しているところでございます。

説明については、以上です。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問等は、ございませんでしょうか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

今、課長からよく説明をいただいて、ありがとうございます。

1点確認ですけれども、解体に関しては、令和4年度までになると思えますけれども、総額がやっとなってきました。それで、そういう中で16億1170万円のうち、かすみがうら市の負担額が8億5013万3000円という解釈でよろしいでしょうか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長(廣原正則君)

かすみがうら市の負担額につきましては、8億5013万3000円でございます。

こちらについては、先ほども説明しましたとおり、あくまで見積もりを徴した額の現在の見込み額

ということでございます。

以上です。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

解体総額 16 億 1170 万円のうち、まだ概算でしょうけれども、要は 8 億 5013 万 3000 円が、かすみ
がうら市の負担見込み額という考えでいいですか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、事務費や人件費等も含まれておりまして、建設費につきましては約 15 億円
でございます。

その他、特定廃棄物の保管庫建設でありますとか、事務費、人件費等が含まれております。正確に
は、解体工事の見積もりについては 15 億 1000 万円でございます。こちらについては、環境クリーン
センター、老人福祉センター合わせて 15 億 1000 万円ということでございます。

以上です。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

16 億円なのか、15 億円なのか、そのいろいろ人件費も含めているということですが、要はかすみ
がうら市の負担としては、全てで 15 億円、老人福祉センターふれあいの里が 1 億円、環境クリーンセン
ターが 14 億円という概算ありましたけれども、あくまでもかすみがうら市としては、今のところ、負
担見込み 8 億 5013 万 3000 円で、これ以上ふえることはないという考えでいいですか。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

恐らく全員協議会でも、この辺の内訳の質問が出ると思います。16 億円なのか、もしくは 15 億円
なのか、その辺をしっかりと内訳で見られるようにしてください。あくまでも、かすみがうら市とし
ての負担見込み額にはなってしまいますけれども、計画の段階ですから、あくまでも 8 億 5013 万 3000
円ですとしっかりと説明ができる資料を作っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらについては、そのような形を検討させていただきたいと思います。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

小倉委員。

○小倉 博委員

2ページの均等割です。均等割が、かすみがうら市が半分、石岡市が4分の1、土浦市が4分の1というのは、基本的にどのような割り合いになっているのか、質問します。

○中根光男委員長

生活環境課長 廣原正則君。

○生活環境課長（廣原正則君）

新治地方広域事務組合は、発足当時は、八郷町と新治村と千代田町、出島村の4町村で組合を結成しておりました。

平成17年の町村合併によりまして、千代田町と霞ヶ浦町が合併したことによりまして、もともと4分の1ずつを負担していたところですが、こちらは2町が合併したところがございますので、それが4分の2になった経過でございます。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時06分

再 開 午前10時07分

○中根光男委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画についてを議題とします。

説明を求めます。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

お疲れさまです。

それでは、第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画についてご説明させていただきます。

お配りしてある資料の1ページをごらんください。

この計画は、子ども・子育て支援法を含む子ども・子育て関連3法に基づき、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供などを目的として、国及び県の基本方針に基づき、市町村が定める計画であります。

本市では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした第1期計画を策定後、平成29年度に中間見直しを行い、取り組んでおります。

今回、第1期計画の終期を迎えることに伴い、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期計画の素案がまとまりましたので、ご説明させていただきます。なお、計画の策定につきましては、子どもの保護者や保育関係者など15名で構成される市子ども・子育て会議において決めてまいりました。

詳細につきましては、子ども家庭課、幕内課長から説明させていただきます。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

それでは、第2期かすみがうら市子ども・子育て支援事業計画の素案の概要につきまして、簡単ですが、ご説明させていただきます。

資料の2ページになります。

ただいま部長のほうからも説明がございました計画の位置づけといたしましては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づきます市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけられる計画でございます。計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間となっております。

続きまして、資料の4ページから11ページにかけまして、第2章といたしまして、かすみがうら市の子どもと家庭を取り巻く状況として、市の人口などの推移を載せてございますので、こちらのほうは後ほどごらんいただきたいと思います。

資料の12ページになります。

第3章といたしまして、子ども・子育て支援に関するニーズ、今回のニーズ調査結果の概要となっております。今回の計画を策定するに当たりまして、第1期計画でも行いましたニーズ調査を1月に実施をしております。この調査につきましては、国が示します基本指針に沿って行ったもので、対象者は市内在住の未就学児と就学児、各1,000名を対象として実施をいたしております。回収数といたしましては、未就学児が529通、回収率にしますと52.9%、就学児が787通、78.7%となっております。

集計結果の概要について簡単にご説明させていただきます。

まず、基本属性といたしまして、約8割の回答者が祖父母との同居、近隣関係者を有し、未就学児、就学児とも3割が同居している結果となっております。子育て環境では、最も影響すると思われる環境として、未就学児、就学児とも「家庭」が最も高くなっております。就学児では「地域」も高くなってまいりました。続きまして、子育てに関する相談では、相談先として「祖父母」が未就学児、就学児とも高く、「友人や知人」は未就学児より就学児のほうが高くなっている結果となっております。両親の就労状況のうち、母親の就労状況では未就学児、就学児とも約4割が「フルタイム」勤務、フルタイムへの転換希望は未就学児、就学児とも1割程度で、就学児のほうがやや高くなっております。

資料の13ページになります。

定期的な教育・保育の利用状況では、未就学児の6割が定期的に教育・保育事業を利用し、教育・保育事業を利用している理由といたしましては、子育てをしている方が現在就労をしているが最も多く、次いで、子どもの教育や発達のためとなっております。

地域子育て支援事業につきましては、「時間外保育」、「放課後児童健全育成事業」、いわゆる放課後児童クラブのニーズが高くなっております。

続きまして、資料の19ページになります。

第4章といたしまして、子ども・子育て支援に関する課題を載せてございます。

課題1といたしまして、持続可能性に配慮した適正なサービス水準の確保ということで、当市の子ども的人数は減少の傾向を示しております。全国的に少子化傾向となる中で、当面この傾向は続くと考えられますので、子育て支援サービスについて、持続可能性についても考慮し、適正な施設量とサービス内容を検討する必要があります。

課題2といたしまして、多様化するニーズへの対応、サービスを提供しているものの認知度や利用頻度が少ない事業があることから、保護者のニーズについては、必要なときに必要なサービスが受けられる環境を整備しつつ、サービス内容については、真に必要な子育てサービスについて精査する必要があります。

課題3といたしまして、地域特性等を生かした魅力ある子育て環境の創出、子どもの成長を取り巻く子育て環境という視点に立ち、3世代居住や自然環境等かすみがうら市の特性を生かした子育て環境を創出する必要があります。

ということで、3つの課題を上げて、この課題について検討してまいります。

資料の20ページからは、第5章といたしまして、子供・子育て支援に関する基本方針になります。

資料の21ページに、計画の基本理念と目標を載せてございます。

目標1といたしまして、子どもの発達・成長を支える質の高い保育・教育の提供として、こちらは当市の状況を考慮しますと、サービスの提供量は十分対応可能と考えられることから、既存の施設の活用を基本としつつ、子どもの心身の発達段階に応じた、質の高い保育・教育を目指します。

目標2といたしまして、子どもと親の成長を支援する切れ目ない支援の提供として、子どもだけではなく、親としての成長も促しながら、安心して子育てができるよう切れ目のない支援提供を目指してまいります。

目標3といたしまして、かすみがうら市の資源を生かした子育て環境の創出として、「子育て環境」が移住・定住の動機になるよう、「子育てを楽しむことができるかすみがうら市」づくりを目指します。

以上、3つを目標と設定し、資料の23ページから第6章施策の展開での各課の各事業で対応を目指す内容となっております。

今回の計画策定に当たりましては、子どもの保護者、教育関係者、学識経験者など15名で構成されました子ども・子育て会議で昨年計6回ほど開催しております。また、この計画の施策については、関係各課の職員でワーキングチームを構成し、調整会議のほうを開き、計画素案を策定しております。

なお、今後の予定といたしましては、1月に意見公募を行い、3月の完成を目指して進めているところです。

簡単ではございますが、以上が計画の概要となります。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましては、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問等は、ございませんでしょうか。

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

お疲れさまです。

第2期の子ども・子育て支援事業計画ということで、今、るるご説明がありましたけれども、1つ危惧するのが、例えば今、やはりメディアでどうしても出てきてしまいますけれども、ネグレクトの問題であったり、DVであったりとか、悲惨なニュースもいっぱいあります。そういうところは、この計画の中ではどのように考えているのか、お伺いします。

○中根光男委員長

子ども家庭課長補佐 酒井 宏君。

○子ども家庭課長補佐（酒井 宏君）

資料の23ページの施策の展開で、各課で行っている事業の話ですと、DVとかネグレクト、子ども家庭課の子ども未来室で行っている事業を当てはめて、対応していくような計画づくりをしております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

それは資料の23ページのどこに当たるのですか。例えば、DV、ネグレクト、育児放棄とかの対応がないし、支援についてというのは。

[「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時18分

再 開 午前10時19分

○中根光男委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

子ども家庭課長補佐 酒井 宏君。

○子ども家庭課長補佐（酒井 宏君）

資料の34ページ、施策の2—7です。

地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりということで、虐待防止とか、虐待相談といったことを掲載しております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

第1期が5年間やられて、それを踏襲していくというか、またさらにブラッシュアップして、第2期が令和2年度から令和6年度までの5年間が始まると思います。

そういう中で、変更が必要だったところとか、もしくは先ほど課長から説明があった子ども・子育て会議を6回行った中で、委員からいただいた意見をどのように反映したのか、また、担当課として、しっかりとこの第2期の5年間事業計画を行ってきた中で、盛り込んできた部分、その辺を要点だけでもいいですから、ご説明をいただければありがたいと思います。

○中根光男委員長

子ども家庭課長補佐、酒井 宏君。

○子ども家庭課長補佐（酒井 宏君）

さまざまな意見を委員からいただきました。

当課としても、そういったものを活かして、反映させているつもりですけれども、一応、スタンスとしては、今ある既存の施設を活用して、サービスを提供する。今あるもので十分対応できるという判断をいたしまして、今あるものを活かしながら、第1期の計画を踏襲しながら、持続可能な子育て支援をしていきたいと考えております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

サステイナブルですね、持続可能とはすごく大事なことだと思いますし、これは子ども・子育てだけに限ったことではなくて、地域のまちづくりも多分サステイナブルということがキーワードになっていると思います。やはり第1期から第2期に、先ほどお話があったようにブラッシュアップしていくわけですね。よりいいものに時代のニーズに合わせて変化をしていかなくてはいけないところだと思います。そういう中で、第1期から第2期の変更点は、何かありますか。

○中根光男委員長

子ども家庭課長補佐 酒井 宏君。

○子ども家庭課長補佐（酒井 宏君）

第1期では、子どもの関係をやってきましたけれども、第2期では、親の教育ではないですけども、子どもと親も一緒に成長という視点で、親にも向けたものを考えております。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

次の全員協議会までも構いませんので、ぜひ、第1期と第2期からの変更点や子ども・子育て会議の中の意見をいただいたこと、またそれを盛り込んだこと、子ども家庭課として第2期に盛り込まなければいけなかったこと、かすみがうら市として主体的に考えて盛り込んできたこと等を少し要点まとめて、文章にさせていただけると非常にありがたいと思います。そうすると、第1期で問題点があって、こういうところが第2期に反映されるというのがわかると思います。そういった資料つくっていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいま委員さんからご意見のありましたことにつきましては、こちらのほうでまとめて、後で提出したいと思います。

○中根光男委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行委員

対応できる範囲で構いません。やはり変更点はあると思います。全て細かくということではないです。大まかな概要で構いませんので、しっかり、令和2年度から令和6年度までの子ども・子育て支援に関しては、かすみがうら市はこういう方針だということをごわかりやすくまとめていただくとありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

田谷委員。

○田谷文子委員

資料の24ページに、これからはニーズを見極めて適正かつ質の高いサービスを提供しますとあります。その中に、教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置、確保に

についても必要な措置を検討することとしますとあります。やはり、かすみがうら市は一番ここに専門性を置いて、指導していくようなことを検討していただきたいです。これから小中一貫校もできます。私も勉強しても話せる英語がなかなか難しく、そのような専門性、話せる英語を教育しているということをかすみがうら市は強調して欲しいです。小学校1年生からこれから英語が主の教育になりますので、もっと指導をふやしていただくよう検討していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいま委員からご指摘のありましたことにつきましては、学校教育関係になります。教育委員会へ話をしていきたいと思えます。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

小倉委員。

○小倉 博委員

施策、構成もすばらしいですけれども、現状として、児童相談とか、貧困に関して何か問題点となるようなところはあるのでしょうか。

○中根光男委員長

子ども家庭課長 幕内浩之君。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

児相とか貧困の絡みにつきましては、当課の子ども未来室のほうで現在対応しているところでございます。けれども、最近、相談件数がかなり多く、電話等、訪問等ございます。

職員が少ないことがございまして、その辺の対応にちょっと苦慮している部分がございますので、専門性を持った方をできれば配置していきたいとは考えております。

○中根光男委員長

ほかに、ご質問等はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、質問等もないようですので、本件を終結いたします。

ここで、保健福祉部長から発言の申し出がございまして、これを許します。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

お時間いただきまして、すみません。

私のほうから、現在進めているかすみがうら市ウエルネスプラザ及び地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の公募状況について報告させていただきます。

かすみがうら市ウエルネスプラザとやまゆり館につきましては、2施設を効果的かつ効率的に運営するため一括して管理を行うことができる指定管理候補者を募集しているところでございます。

指定期間は、令和2年度から令和6年度の5年間になります。

公募の受付期間は、今月の18日までとなっておりますので、参加者数はまだ決定しておりません。しかし、今月5日に開催しました現地説明会には、10社の参加をいただいたところでございます。

今後のスケジュールであります。11月22日にプロポーザルによる選定委員会を行い、指定管理候補者の決定を行った後、第4回定例会に指定管理者選定の議案上程を予定しているところでございます。

なお、各種工事については、おおむね予定どおり進捗しているということでございますので、報告させていただきます。

以上です。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時32分

○中根光男委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これで、執行部の皆様には退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時34分

○中根光男委員長

それでは、会議を再開いたします。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、ないようですので、以上で文教厚生委員会を散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 午前10時35分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 中 根 光 男